

各位

平成 30 年 6 月 23 日
さいたま市北柔道連盟事務局

講道館級位（少年）特例審査会実施について

1. 日時

2018 年 7 月 14 日（土） 13 時 00 分受付 13 時 30 分開始

2. 場所

「大宮武道館」さいたま市見沼区堀崎町 12-36 Tel.048-687-1011

3. 目的

講道館級位(少年)の基準を設け、少年の稽古や試合において安全を確保し、指導の効率化を図り、講道館柔道修行の奨励を目的とする。

4. 受験資格

(1)共通事項

- ① 全柔連登録を一年以上続けている者で今年度の全柔連の登録を完了している者
- ② スポーツ安全保険に加入している者
- ③ 保護者の許可を得ていて、保護者又は道場の先生の引率ができる者

(2)少年 3 級

小学生 3 年生以上で柔道の修行年数が、18 か月以上の者

(3)少年 2 級

小学生 4 年生以上で柔道の修行年数が、21 か月以上の者

(4)少年 1 級

小学生 5 年生以上で柔道の修行年数が、24 か月以上の者

5. 受験料

- (1)少年 3 級 500 円（柔道手帳代のみ 3 級受験料は無料）
- (2)少年 2 級 1500 円（柔道手帳代+2 級受験料）
- (3)少年 1 級 2500 円（柔道手帳代+1 級・2 級受験料）

6. 試験内容

- (1)柔道衣の着方
- (2)礼法（立礼・座礼）
- (3)受身
- (4)打込
- (5)投込

※乱取や試合は行いません。

7. その他

- (1)合格者には、合格証書を授与する。
- (2)合格者には定められた帯を着用させる。
- (3)他の修行生と技能に大きく差があり、本県強化委員（少年強化担当）の推薦に基づき県柔道連盟会長が認めた場合、適切な級位に編入させることができる。
- (4)一級位者が中学校に進学した時には、暫定的に三級（一般）と認め、同年8月以降に「二級審査（一般）受審可能とする。ただし、それ以外は、従来通り8月以降「三級審査」を受審すること。

8. 特例

独自に少年の級位審査を実施している郡市、道場等もあることから、各道場等については、「講道館級位(少年)基準」に基づき、それぞれの級位に認めることができる。ただし、三級から一級については各郡市の審査を受審すること。

「昇級できる最少学年及び最少修行月数」

七級～小学1年、6か月以上修行、六級～小学1年、9か月以上修行
五級～小学2年、12か月以上修行、四級～小学2年、15か月以上修行
三級～小学3年、18か月以上修行、二級～小学4年、21か月以上修行
一級～小学5年、24か月以上修行

それぞれの級位基準に示された知識、技能を有する者。

※8月31日までを特例期間とし、それ以降は「講道館級位(少年)基準」に基づき、学年に関係なく七級から受審すること。

平成 30 年 2 月 20 日

「講道館級位（少年）基準」

	七級	六級	五級	四級	三級	二級	一級
昇級できる 最少学年	小学 1 年	小学 1 年	小学 2 年	小学 2 年	小学 3 年	小学 4 年	小学 5 年
最少修行月 数	6 カ月	3 カ月	3 カ月	3 カ月	3 カ月	3 カ月	3 カ月
基礎知識	・ 講道館柔道の歴史 ・ 礼法 ・ 柔道衣 ・ 所作（立つ動作など）						
基本動作	・ 姿勢 ・ 組み方 ・ 進退動作 ・ 体捌き ・ 崩し ・ 作り ・ 掛け						
受 身	安全に受身ができる		移動して安全に受身 ができる		乱取や試合のどんな場面において も安全に受身ができる		
投技・固技	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出足払 ・ 膝車 ・ 大腰 ・ 袈裟固 ・ 崩袈裟固 <p style="text-align: right;">など</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 釣込腰 ・ 支釣込足 ・ 背負投 ・ 上四方固 ・ 横四方固 <p style="text-align: right;">など</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小内刈 ・ 体落 ・ 払腰 ・ 崩上四方固 ・ 肩固 ・ 投技の連絡変化 ・ 抑込技の連絡変化 <p style="text-align: right;">など</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小外刈 ・ 内股 ・ 縦四方固 ・ 各種技 の連絡 変化 <p style="text-align: right;">など</p>

	無級	七級	六級	五級	四級	三級	二級	一級
帯の色	白色	水色		黄色	オレンジ色	緑色	紫色	茶色

※当該級において 他の修行生と技能に大きく差がある場合には裁量により 適切な級位に編入させることができる